

子どもの遊び場・親子の交流の場づくり

実施プラン

平成19年2月

我孫子市

子どもの遊び場・親子の交流の場づくり実施プラン

目 次

1	プラン策定の趣旨	1
2	プランの基本的な考え方	1
3	プランの位置付けと計画期間	1
4	プランの目標と施策の体系	2
5	事業計画	3
	子どもの居場所づくり	3
	自然環境を保全しながら遊び場の整備	4
	個性と魅力ある公園の整備	5
	タウンスポーツ広場の整備	6
	中高生の居場所の整備	7
	子どもの交流拠点整備	8
	子どもの遊び場・親子の交流の場 拡大・充実(つどいの広場)	9
	青空保育(出前保育)の実施	10
	身近な公園の整備	11

1 プラン策定の趣旨

少子化問題などの子どもを取り巻く社会環境の状況から、本市においても子育て・子育てに関する環境整備が求められています。そのような中で、市内の子どもたちの現状や子育ての現状を把握し、市に求められる施策を導き出すため、平成13年度に子どもたちとその保護者に対して実態調査を実施しました。その実態調査を踏まえて、子どもの遊び場と親子の交流の場に関する環境整備を進めるための「子どもの遊び場・親子の交流の場づくり計画」(平成13年度～平成18年度)が策定されました。

その後、計画に基づく個別の事業展開を進める中で、子どもに関連した施策や事業の総合化を推進し、我孫子らしい子ども行政を確立することを目的として「我孫子市子ども総合計画」(平成16年度～平成26年度)が策定され、また、地域福祉、高齢者保健福祉、子育て支援、障害者福祉の各分野で構成される保健福祉の総合計画として「我孫子市第3次保健福祉総合計画」(平成17年度～平成21年度)が策定されました。

このような計画策定の状況を背景として、平成18年度に計画期間が終了する「子どもの遊び場・親子の交流の場づくり計画」を継承した「子どもの遊び場・親子の交流の場づくり実施プラン」を策定するものです。

2 プランの基本的な考え方

本プランは、「子どもの遊び場・親子の交流の場づくり計画」(平成13年度～平成18年度)を継承し、次の3つの視点で環境整備を進めます。

- ・ 乳幼児等就学前の児童から中高校生の青少年も視野に入れつつ、児童青少年の成長、自立への支援の視点に立ち、子どもたちの心身の順調な発達が阻害されることのないよう、子どもの「遊び」環境の改善を図ることを中心的な課題としてとらえ、地域で子どもがいきいきと遊びを展開できるような環境整備を推進します。
- ・ 核家族化、都市化等に伴い家庭の子育て機能が低下している中で、子育ての知識や経験が十分でない親も、子育てに喜びを見だし、不安なく子育てできるよう、子育て家庭を支えていく体制の整備が必要です。その際、育児は父母の共同事業であることから、父親の子育てへの積極的参加を促し、単に家庭内の子育てへの参加だけでなく、地域社会の子育て活動にも参加しやすいよう、親同士、子ども同士の交流の場や機会を増やすための環境整備を推進します。
- ・ 子どもの健やかな成長には、子どもたちが集い、のびのびと遊ぶことのできる「場」が欠かせません。しかし、地域から遊び場が減少し、遊び場の不足が憂慮されています。このため、既存の関連資源の有効活用を図り遊び空間を創り出すことを目的に、子どもたちが利用しやすい公園づくりを推進するとともに、未利用の公有地の活用及び学校や保育園などの子どもにかかわりのある施設の開放をすすめ、さらに近隣センターなどの活用を図るなど、子どもたちが安心してのびのびと遊ぶことのできる地域環境の整備を推進します。

3 プランの位置付けと計画期間

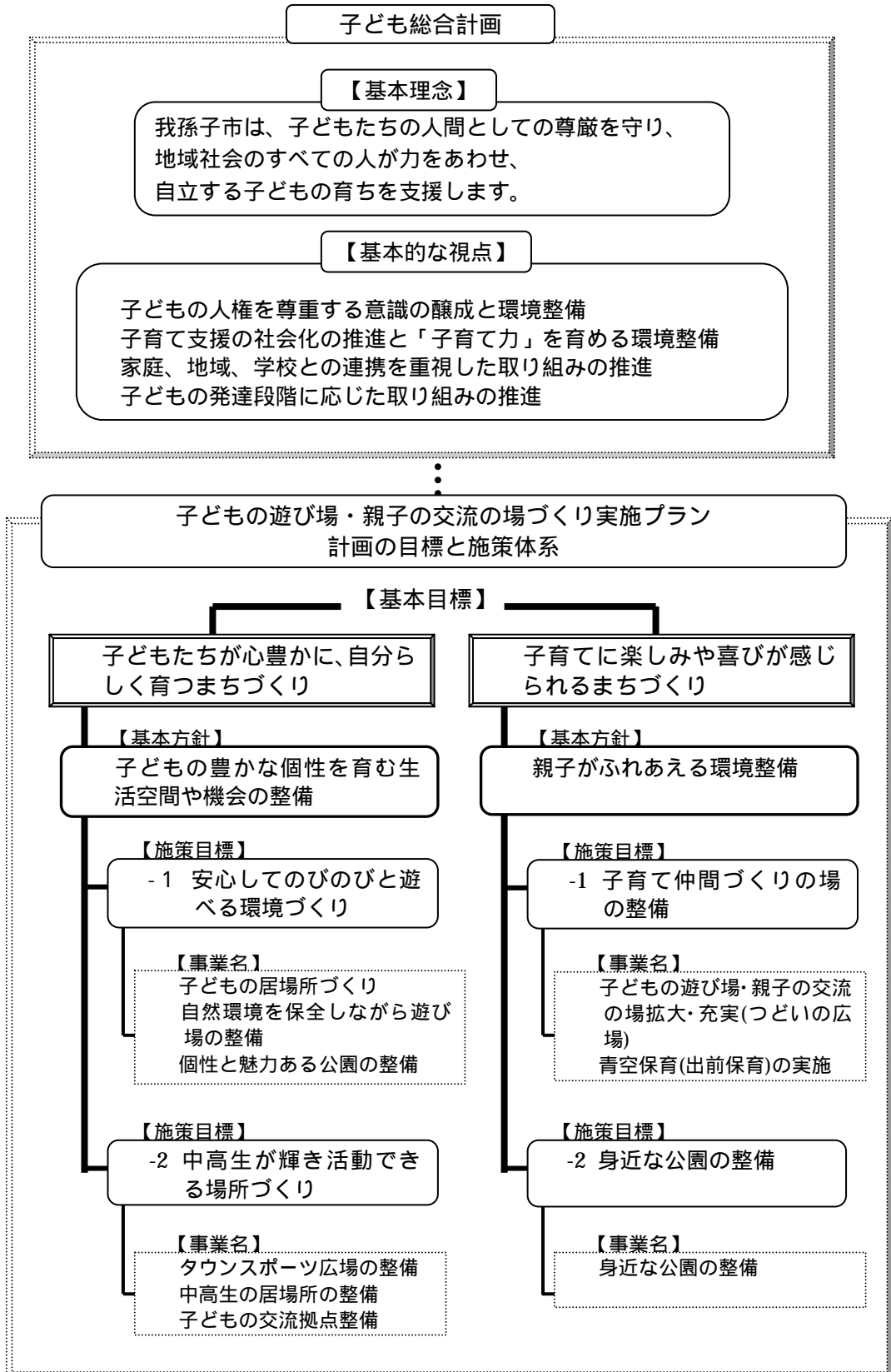
本プランは、「我孫子市子ども総合計画」「我孫子市第3次保健福祉総合計画」と相互に連携や整合を図りながら、子どもの遊び場と親子の交流の場に関する環境整備を推進します。

また、本プランの計画期間は、平成19年度から平成23年度までの5年間を計画期間とします。

なお、計画期間中であっても様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合は、適宜、計画の見直しを行っていくこととします。

4 プランの目標と施策の体系

本プランの目標と施策の体系は、「子ども総合計画」の基本理念、基本的な視点、施策体系を踏まえて、子どもの遊び場・親子の交流の場づくりに関連する施策を体系化し、事業の推進を図ります。



自然環境を保全しながら遊び場の整備			
目的 子どもたちが自然と親しみながら遊べる環境の整備を図り、外遊びの楽しさを教えられる人材を確保する。			
事業内容 市内の自然環境を生かした子どもを中心に家族でふれあう場所を整備する。その際、自然環境に恵まれた地形を生かして自然環境を保全し、自然の荒廃を防ぐ（下草刈り、ヤブの整理）とともに斜面林などの保全と有効活用を図りながら遊び場として整備する。また、子ども達が自然と親しみながら使いこなせるよう、ボランティアを含めたスタッフの配置について配慮する。			
担当課	公園緑地課	関係課	保育課 社会教育課
現況・実績 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境を生かした場として、市民の森が3カ所開設している。(岡発戸、中里、布佐) ・ 古利根沼及び周辺については、すでに公園として開設している自然観察の森ゾーンのほか、環境保全ゾーンや水辺のふれあいゾーンなど、特性に合わせた整備をボランティアの協力により進めている。 ・ 手賀沼沿い斜面林のうち、特に重要な緑地で開発等により消失する恐れのある所は、市で買取り保全している。取得した緑地は約1.3ha。 			
達成目標 市民の森については、市民が安心して利用できるよう適切に維持管理し、多くの市民に利用してもらう。 古利根沼については、護岸の侵食防止工事、駐車場の整備等を行い、良好な自然環境を保全するとともに、環境学習などの場として市民が利用できるよう整備する。 手賀沼沿い斜面林については、取得した緑地を適正に維持管理するとともに、市民が利用できるように整備する。			
事業年度			
平成19年度	手賀沼沿い斜面林 (仮称)寿公園整備、開設 市民の森 ボランティア参加による適切な維持管理 遊びの達人教室の活用		
平成20年度	市民の森 ボランティア参加による適切な維持管理 遊びの達人教室の活用		
平成21年度	市民の森 ボランティア参加による適切な維持管理 遊びの達人教室の活用		
平成22年度	市民の森 ボランティア参加による適切な維持管理 遊びの達人教室の活用		
平成23年度	市民の森 ボランティア参加による適切な維持管理 遊びの達人教室の活用		

タウンスポーツ広場の整備			
目的 子ども同士の交流をとおして、子どもたちが集団のなかで自己を確立し、心の交流や連帯感を身につけ社会のルールを養うなど、自立心や協調性など多くのことを学ぶ機会を作る			
事業内容 中高校生が自発的に集える屋外の「場」が少ないため、身近なスポーツを通して仲間作りや異年齢間の交流が図れる居場所的施設の設置について、利用しやすい場所にタウンスポーツ（例えば、ローラースケート、バスケット、スケートボードなど）ができるような広場を整備する。タウンスポーツについては、子どもたちの嗜好性もあることから、子どもたちの意見を聞き、ニーズを把握して対処していきたい。また、整備後は施設管理者と連携し、管理する。			
担当課	社会教育課	関係課	公園緑地課
現況・実績 屋外用バスケットゴール設置（市内3箇所） ・平成15年度：手賀沼公園多目的広場内に設置 事業の位置付け（施策）：親しみのある公園・緑地の整備 ・平成17年度：湖北台中央公園内、布佐南公園内に設置 事業の位置付け（施策）：子どもが活動できる施設の整備			
達成目標 地域の中高生によく利用される施設にする。			
事業年度			
平成19年度	タウンスポーツのニーズ調査を実施、既存施設の充実		
平成20年度	ニーズに応じた施設の整備、既存施設の充実		
平成21年度	既存施設の充実		
平成22年度	既存施設の充実		
平成23年度	既存施設の充実		

中高生の居場所の整備			
目的 中高生が自由な雰囲気の中で、気軽に集い仲間づくりや異年齢間の人々との交流が図れる場を提供する。			
事業内容 中高生達は、居場所としての広い空間やおしゃべりができる場を求めており(中高生の遊びと居場所に関する調査：平成13年6月実施)、中高生の居場所の設置が必要である。整備にあたっては、ハード、ソフトを含め利用する中高生の意見を反映し、生涯学習センターをはじめとする公共施設を中高生の居場所となるよう整備する。			
担当課	社会教育課	関係課	市民活動支援課
現況・実績 平成17年度は、5月3日に開館した「近隣センターこもれび」を会場に、中高生を対象に、「自分たちだけで自由に使える空間」や「友だちとおしゃべりできる施設」のモデル事業として「中高生の居場所づくり」事業をスタートした。 当日予約のない、3つの会議室および多目的ホールを有効活用するため、午後3時から9時まで中高生のために無料開放した。事業展開においては、こもれびまちづくり協議会では、「中高生の居場所づくりプロジェクトチーム」を組織し、市の関係各課と協議(年3回懇談会を開催)しながら行った。 また、年度途中、こもれびまちづくり協議会が「中高生DAY」を設置。10月から毎月1回、土曜日に子どもたちが中心となってイベントを企画。指導者を招いてスポーツ、囲碁・将棋、お茶、そしてクリスマスを皆で楽しんだ。 平成17年度における空き室の利用者は、10ヶ月間で760名であった。 平成18年度も引き続き、空き室の開放や「中高生DAY」を実施し、更に月に1日、多目的ホールの開放を開始した。また、本事業を通して中高生と地域住民との異世代間交流も生まれている。			
達成目標 利用可能日数における年間利用者数について、平成19年度：1,340人、平成20年度：1,941人、平成21年度：3,012人、平成22年度：4,684人、平成23年度：5,352人を目標とする。			
事業年度			
平成19年度	まちづくり協議会及び関係各課と調整		
平成20年度	(仮称)布佐北近隣センターに設置		
平成21年度	まちづくり協議会及び関係各課と調整		
平成22年度	(仮称)我孫子北近隣センターに設置		
平成23年度	まちづくり協議会及び関係各課と調整		

子どもの交流拠点整備	
目的 五本松周辺エリアを使って活動する子どもはもちろん、親子や大人の人たちとの世代間交流も図り、子どもの様々な体験活動の拠点となる施設として整備する。	
事業内容 子どもや親子、大人など様々な人たちが、自然とのふれあいや集団生活を体験でき、世代間の交流促進が図れる場の整備として、五本松運動広場内の老朽化したクラブハウスを撤去し、新たに宿泊施設を整備する。	
担当課	体育課
関係課	
現況・実績	
平成17年 7月	子ども総合計画推進本部幹事会において「子どもの交流拠点整備概要報告書」作成。
平成17年 8月	概要報告を受け、施設の機能、規模、運用・管理方法について意見等を求めるために「子どもの交流拠点整備検討委員会」を設置。
平成18年 3月	検討委員会から「子どもの交流拠点整備検討委員会中間報告書」として、施設の機能、規模の概要が報告された。
平成18年10月	検討委員会から「子どもの交流拠点整備検討委員会最終報告書」が報告された。
平成18年11月	最終報告書を受け、「子どもの交流拠点整備計画（骨子案）」を作成。
平成19年 1月	「子どもの交流拠点整備計画（素案）」を策定。
平成19年 1月	クラブハウスの撤去
平成19年 2月	パブリックコメントを実施し、「子どもの交流拠点整備計画書」を策定。
達成目標	
平成19年度は基本設計の実施及び建設位置を決定します。	
20年度は実施設計を行い、21年度に施設の建設を行います。	
22年度以降は、五本松周辺エリアの資源を活用し、「子ども」をキーワードに資源を有機的に繋ぎながら、子どもたちの交流を促進し交流拠点の充実を図る。 (利用人数：平成23年度 2,000人)	
事業年度	
平成19年度	基本設計
平成20年度	実施設計
平成21年度	施設の建設
平成22年度	拠点施設の充実
平成23年度	拠点施設の充実

子どもの遊び場・親子の交流の場拡大・充実(つどいの広場)

目的

子どもが安全に遊べる場で、親同士及び子ども同士の交流を図れる場を設ける。

事業内容

乳幼児の子どもを中心に、親と子がともに遊び交流し、いきいきと親子の時間を過ごすことができ、また、遊びを通して子ども同士のかかわりを援助し、親同士が自由に交流できる場を作る。これまでに設置した「すくすく広場」「わくわく広場」「すこやか広場」の充実を図りながら、新たな広場を設置する。

担当課

保育課

関係課

現況・実績

平成14年度：すくすく広場開設（市民会館内）平成19年1月に天王台駅南口駅前に移転

平成15年度：わくわく広場開設（湖北台保育園隣）

平成16年度：すこやか広場開設（布佐市民センター内）

年間利用状況（平成17年度）

17年度	地区別利用組数								
	我孫子南	我孫子北	天王台	湖北	湖北台	新木	布佐	市外	合計
すくすく広場	994	183	2,218	225	327	164	147	1,104	5,362
わくわく広場	49	23	603	691	2,388	262	50	16	4,082
すこやか広場	2	4	16	33	7	114	1,848	80	2,104
合計	1,045	210	2,837	949	2,722	540	2,045	1,200	11,548

達成目標

実施施設3か所の充実を図りながら、実施施設3広場の位置や利用状況に考慮し、4か所目の広場を我孫子地区に設置する。

平成20年度以降に4か所目の設置、各広場の運営の充実を図る。

事業年度

平成19年度	広場運営の充実
平成20年度	4か所目の広場を設置、広場運営の充実
平成21年度	広場運営の充実
平成22年度	広場運営の充実
平成23年度	広場運営の充実

青空保育（出前保育）の実施			
目的 在宅で子育てをする親の悩みを解消し、親が子育てできる環境をつくるために青空保育を通じて必要な支援を実施する。			
事業内容 家庭で子育てしている親子を対象に、子ども同士の交流や親同士の交流支援を図るとともに、子育てのワンポイントアドバイスや親子遊びなどの助言・指導を行う。親子で集うことが可能な範囲の市内 6 ヶ所程度の公園で「親子遊び教室」等の保育をそれぞれ通年で定期的実施する。			
担当課	保育課	関係課	
現況・実績 平成 12 年 4 月より恵愛保育園で子育て支援センターが開設されたことにより、子育て支援センターの事業の中で青空保育を年 2 回、手賀沼公園や五本松運動広場を利用して、親子遊び教室を実施した。 平成 17 年度実施状況 5 月 25 日（水）手賀沼公園 参加者 親 109 名、子 125 名 「みんなで遊ぼう」 ・みんなで輪になろう ・講師による運動遊び ・おたのしみシアター 10 月 20 日（木）五本松運動広場 参加者 親 112 名、子 145 名 「運動会ごっこ」 ・準備体操 ・かけっこ（全クラス） ・親子競技（全クラス） ・フォークダンス ・玉入れ（1・2 才） ・鈴割（3 才）			
達成目標 平成 19 年度は、市と恵愛保育園の子育て支援センターと連携しながら、月 1 回定期的に青空保育を実施する。 平成 20 年度以降は、新たに（寿保育園）子育て支援センターを開設し充実を図る。			
事業年度			
平成 19 年度	青空保育の充実		
平成 20 年度	新たに 1 園子育て支援センターを開設する。青空保育の充実		
平成 21 年度	青空保育の充実		
平成 22 年度	青空保育の充実		
平成 23 年度	青空保育の充実		

身近な公園の整備			
目的 乳幼児とその親が室外で交流できる場として、身近な公園を整備する。			
事業内容 子ども同士が遊び、親同士が気軽に交流できる「場」としての公園の機能を見直し、利用者の声を聞きながら「砂場と遊具」「水場」「日陰」「トイレ」などを整備するとともに、児童遊園なども含めた公園の一元管理化を図る。また、身近な公園が未整備の地区には、子どもの発達に応じた活動が出来るような公園を整備する。また、民間が所有している公園についても市民の利用が可能となるよう協力を求める。			
担当課	公園緑地課	関係課	保育課 地域整備課
現況・実績 身近な公園としては、現在地区公園3ヶ所、近隣公園6ヶ所、街区公園159ヶ所の住区基幹公園があります。その他児童遊園として13ヶ所についても、子どもたちが安全に安心して使用できるよう適切な維持管理を進めている。			
達成目標 区画整理事業や地区計画に伴う公園の整備を進めるとともに、手賀沼沿い斜面林保全事業として取得した緑地を公園として整備する。 既存市街地などで身近な公園のない地区については、緑の基本計画の見直しを行い、街区公園の配置の不均衡や近隣公園などの地域の核となる公園の整備を進め、適正な配置に努めるとともに、既存の公園についても機能の見直しをして施設整備を図る。			
事業年度			
平成19年度	(仮称)新木南公園(近隣公園)の整備 我孫子駅南口一号公園の整備		
平成20年度	(仮称)新木南公園(近隣公園)の整備 (仮称)高野山公園(近隣公園)の整備		
平成21年度	既存公園の充実		
平成22年度	既存公園の充実		
平成23年度	既存公園の充実		